

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部税務課土地係	
契約締結年月日	令和7年9月1日	
業 務 名	住民情報システム（ADWORLD）北原山地区仮換地課税 対応業務	
業 務 の 概 要	尾張旭北原山土地区画整理事業地内において、令和8年度から仮換地課税開始をするにあたり、必要な住民情報システムの改修を行う。	
契約金額（税込）	12,991,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	株式会社日立システムズ中部支社は、住民情報システムを構成するパッケージソフトの開発元であり、ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。また、株式会社日立システムズ中部支社は、本市住民情報システム及びマイナンバー利用事務系ネットワークの構築・運用業務を行っており、他の事業者が作業を実施することができないことから、随意契約とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部税務課土地係です。